

令和 7 年 飯田市教育委員会 3 月定例会会議録

令和 7 年 3 月 1 3 日（木） 午後 3 時 0 0 分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	松下 弘毅

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 時間になりましたので、引き続きになりますが3月定例会を始めさせていただきます。

よろしくお願いします。

最初に、野澤委員さんから欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご報告を申し上げておきます。

よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日3月13日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただきましたので、次へ進みたいと思います。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 今日の会議録署名委員として、麦島真理子教育委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

◇教育委員（麦島真理子） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） 次の日程に進みます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 2月定例会の会議録についてですが、承認を求めます。

あらかじめ原案を各委員へお送りしておりますが、内容につきましてご異議等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、2月定例会の会議録は承認をいただきました。

次の日程に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） お手元に配布しました3月教育委員会定例会教育長報告事項を御覧いただきしたいと思います。

飯田女子高校の卒業証書授与式、3月1日に行ってまいりました。

170名の卒業生、保護者の皆さんが、そして在校生の一部の方が体育館で厳かな雰囲気であちどちど天気にも恵まれていい卒業式ができたかなあというふうに思いました。

卒業生の答辞、在校生の送辞ともに最近ではなかなか見られなくなったくらい立ち振る舞いがとてもきちんとしていて、内容も充実したものだったなというふうに感じてまいりました。

続いては、カンボジアスタディツアーの激励会が、3月6日ムトスぷらざで行われました。

今年は、15名の高校生が11月からの事前学習を進めて、3月20日に出発をするということでございます。

一人一人やってみたいことの発表がありましたが、それぞれ人との関わり合い、子どもたちの出会い、これは下伊那農業高校の生徒でしたが、向こうの食や農を学びたい等のきちんとした目標発表していただいて、報告が楽しみだなとは思って感じてまいった次第であります。

それから3つ目のピースゼミ能登半島地震の支援・視察スタディツアーの報告が3月9日にございました。

これも報道等にも載りましたが、前半は平和祈念館を見学したり、戦争遺跡を見学したり、満蒙開拓平和祈念館を見学するなど、戦争と平和についてしっかりと学ぶ機会を持って、後半は自分たちが取り組んでみたいことというようなことで、出てきたことが能登半島地震について災害の支援活動をしてみたいといひますか、様子を見てみたいと。そういうことから、それを実際にやってきて学んだこと等報告いただきました。

驚いたのは中学生もいますし、高校生もいますし、短大生もいるというような、まさに年齢の幅からすると結構大きな中ですが、異なる年齢の若者どうしで4つの班に分かれて、それぞれが協力して体験活動をし、また視察をし、貢献活動もしというような活動で、大変充実した内容だったなというように思ひます。

あとめくっていただいて、令和7年第1回の定例会の議会が行われまして、委員会の代表質問と一般質問が行われました。

主な内容をそこに載せました。教育委員会に関わるものです。1 から 12 までのものがありまして、概略ではありますが、どういうお答えを教育委員会として、あるいは市長がお答えするという形で回答をしたものでございますので、また時間のあるときにお目を通していただくと、内容も理解が深まるかなというふうに思っております。

以上、私の報告については全てでございますが、何か皆様のほうからご発言ご質問がございましたら、いかがでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） また後で個別にお聞きいただいても構いませんので、ありましたらお願いいたします。

日程第 6 議案審議（19 件）

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案の審議にこれより入ります。

議案第 13 号 学校医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、議案第 13 号、「学校医の任命について」を議題といたします。
福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 13 号、学校医の任命について、4 ページをお願いいたします。

こちらは学校保健安全法第 23 条第 1 項及び同条第 3 項に基づき、鼎小学校、飯田東中学校、鼎中学校に学校医としてそれぞれ、菅沼孝紀氏、加藤仁成氏、品川文乃氏を任命したいものでございます。

提案理由は、一般社団法人飯田医師会から、学校医の交代による適任者として推薦があったため、令和 7 年 4 月 1 日付で任命したいとするものでございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは採決をいたしますが、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認め、議案第 13 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 14 号 学校歯科医の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 続いて議案第 14 号、「学校歯科医の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長(福澤好晃) それでは、議案第 14 号、学校歯科医の任命について、5 ページをお願いいたします。

こちらは、学校保健安全法第 23 条第 2 項及び同条第 3 項に基づき、鼎中学校学校歯科医として西尾 穰氏を任命したいとするものでございます。

提案理由は、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会より、学校歯科医の交代による適任者として推薦があったため、令和 7 年 4 月 1 日付で任命したいとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長(熊谷邦千加) この件につきまして、質疑はございますか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

議案第 14 号を採決いたしますが、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 15 号 産業医の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 続いて議案第 15 号、「産業医の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長(福澤好晃) それでは、議案第 15 号、産業医の任命について、6 ページをお願いいたします。

こちらは、労働安全衛生法第 13 条第 1 項及び同施行令第 5 条の規定に基づき、下記の者を産業医に任命したいものでございます。

提案理由は、一般社団法人飯田医師会より、産業医の適任者として推薦があったためでございます。令和 7 年 4 月 1 日付で任命したいものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 16 号 飯田市社会教育委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 16 号、「飯田市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは 7 ページを御覧ください。

議案第 16 号についてご説明をさせていただきます。飯田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

大変申し訳ございません。ちょっと文章が間違っておりまして、2 行目のところの「委嘱に委嘱する」となっておりますが、「委嘱する」が正しいので、「委嘱に」という部分を削除お願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

飯田市社会教育委員の委嘱についてでございます。飯田市社会教育委員条例第 2 条の規定により、下記の者を飯田市社会教育委員に委嘱したいとするものでございます。

お名前につきましては、そちらの記以下の 11 名を予定しているところでございます。

提案理由でございますが、社会教育委員の任期が満了したことに伴い、社会教育委員さんをお願いしたいとするものでございます。

任期につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間でございま

す。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） まず、議案に修正がございましたが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、この件につきまして、質疑はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしということで認めます。

よって、議案第 16 号は、原案を修正したものとして決定されました。

議案第 17 号 飯田市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 17 号、「飯田市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 議案第 17 号、飯田市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

スポーツ基本法第 32 条第 1 項の規定によりまして、下記の者を飯田市スポーツ推進委員に委嘱したいとするものでございます。

記以下の合計で 34 名の皆様に委嘱をしたいというふうに予定しております。

提案理由でございますが、スポーツ推進委員の任期が満了となるため、新たに委嘱したく提案するものでございます。

任期につきましては、令和 7 年 4 月 1 日からの 2 年間となります。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号は、原案のとおり決定をいたします。

議案第 18 号 飯田市文化財専門委員会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第 18 号、「飯田市文化財専門委員会委員の任命について」を議題といたします。

下平文化財保護活用課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 10 ページを御覧ください。

議案第 18 号、飯田市文化財専門委員会委員の任命についてお願いいたします。

飯田市文化財専門委員会委員の任期満了に伴い、飯田市文化財保護条例第 6 条及び第 7 条 1 項の規定によりまして、8 名の方々を委員に任命したく提案するものです。

あまり聞き慣れない委員会なので、この条例のほうを添付してございますが、遺跡整備に関連する事項について審議する委員会でございます。

委員に任命する方の氏名、住所、所属等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、国史跡恒川官衙遺跡の整備事業に係る飯田市文化財専門委員会委員の任期満了に伴い、飯田市文化財保護条例第 6 条及び第 7 条 1 項の規定により、委員を任命したく提案するものでございます。

任期につきましては、令和 9 年 3 月 31 日までといたします。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 19 号 公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 19 号、「公民館長の任命について」を議題といたします。

上沼市公民館副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） それでは、議案第 19 号を御覧ください。

公民館長の任命についてお願いいたします。

本議案は、社会教育法第 28 条によりまして、教育委員会の任命を求めるものでございます。

館長の職務ですが、公民館長は社会教育法第 27 条第 2 項において公民館の行う各種事業の企画実施、その他必要な事務を行い、所属職員を監督することとされております。また、飯田市公民館条例施行規則第 5 条第 2 項の職務を行うものとされております。

館長の任期ですが、飯田市公民館条例第 4 条第 2 項により 2 年と定められておりまして、令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

任命いたします館長は、議案書のとおりでございます。上郷公民館を除いた館長の任命となります。

なお、任命に当たりましては、各地区のまちづくり委員会より推薦をいただきまして、地域協議会で適任であるというご意見をいただいております。

以上よろしくをお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 19 号につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 19 号につきまして、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 19 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 20 号 飯田市美術博物館評議員(美術分野)の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 次に、議案第 20 号、「飯田市美術博物館評議員(美術分野)の任命について」。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長(榎村洋介) 議案第 20 号、飯田市美術博物館評議員の任命について、お願いします。

飯田市美術博物館条例施行規則第 5 条の 2 第 1 項の規定により、飯田市美術博物館評議員(美術分野)に任命したいとするものでございます。

なお、美術館の評議員の役割は、博物館事業に関し、専門的な指導及び助言を行うということと定めてございます。

お願いしたい委員につきましては、表のとおりでございます。今回、飯伊美術家・美術団体の会から熊谷ひろみさんが 3 番目、田中洋江さんが 4 番目、水上雅彦さんが 7 番目ですが、新任の方の推薦をいただいているということでございます。

提案理由は、令和 7 年 3 月 31 日で現在の委員の任期が終了しますので、次の 2 年間の任期をお願いしたいということであります。

なお、美術分野の評議員は現在 12 名でございまして、今回は 10 名の任命をお願いするものになります。あとの 2 名につきましては、下伊那教育会から出ていただきますので、2 名の評議員につきましては令和 7 年度の体制が明らかになり次第また議案として提出させていただきます。

以上であります。

○教育長(熊谷邦千加) この件につきまして、質疑はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) なしと認めます。

ご異議はございますか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) では採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり決定をされました。

議案第21号 飯田市美術博物館評議員(自然分野)の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 次に、議案第21号、「飯田市美術博物館評議員(自然分野)の任命について」を議題といたします。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長(榎村洋介) 議案第21号、飯田市美術博物館評議員の任命についてでございます。

先ほどの美術分野と同じように、自然分野の任命ということになります。

任命したい委員につきしては、表のとおりでございます。これも3月31日で任期でございますので、次の2年間の任期をお願いしたいということであります。

以上でございます。

○教育長(熊谷邦千加) この件につきまして、質疑はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議はございますか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

では、議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第22号 飯田市美術博物館客員研究員の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 次に、議案第22号、「飯田市美術博物館客員研究員の任命について」を議題といたします。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長(榎村洋介) 議案第22号、飯田市美術博物館客員研究員の任命についてお

願います。

飯田市美術博物館条例施行規則第5条の2第1項の規定により、下記の者を飯田市美術博物館客員研究員（自然分野）に任命したいとするものでございます。

今回は新任の2名でございます。田中 良氏と米山富和氏ということでございます。

飯田美術博物館の事業に関しまして、専門的な知見から指導・助言をいただくためにお願いしたいということでございます。

任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日まででございます。

よろしく願います。

○教育長（熊谷邦千加） この件について、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それではこれより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり決定をされました。

議案第23号 飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第23号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について」を議題といたします。

牧内歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） それでは16ページ、議案第23号についてご説明いたします。

議案第23号は、飯田市歴史研究所顧問研究員の任命についてでございます。

本案は、飯田市歴史研究所管理運営規則第4条第2項の規定により、任命したいとするものでございます。

提案理由でございますが、令和7年3月31日で1年間の任期が満了し、改めて令和7年度からの1年間の顧問研究員8名の任命について提案をいたします。

氏名・住所・所属と専門分野は記載のとおりでございます。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日でございます。

具体的な役割・選出につきましては、補足資料として 17 ページのほうにありますので、御覧ください。

選出につきましては、団体からの選出ではなく、飯田下伊那を対象とした歴史研究に取り組む個人研究者として選出となっております。

役割としましては、飯田下伊那の地域史に関する専門的な調査研究及び歴史研究所の行う調査研究への専門的な立場からの指導・助言をいただくことになっております。

具体的な歴史研究所の事業等の関わりや指導や助言の内容につきましては、(2) から(8)までの記載のとおりでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 23 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 23 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 24 号 令和 7 年度学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 24 号、「令和 7 年度学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 24 号、学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について、18 ページをお願いいたします。

こちらは特別支援学級に在籍予定の児童に対する指導のため、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の使用につきまして、鼎小学校より申し出がありましたので、同条及び学校教育法施行規則 139 条の規定により申し出のとおり採択をお願いしたいものでございます。

提案理由は先ほども申し上げましたが、鼎小学校長から令和7年度特別支援学級に在籍予定の児童には個に応じた指導が必要であり、検定する教科書による指導は困難なため、別紙19ページになりますが、こちらに掲げる図書を附則第9条の規定により、教科用図書として使用したい旨の申し出がございましたので、これを認め、規則139条の規定により、教科用図書として採択を提案するものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第24号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり決定をされました。

議案第25号 飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第25号、「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第25号、飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、20ページをお願いいたします。

提案理由は22ページにございます。おめくりください。令和7年度から始まります飯田学園構想を進めるとともに、飯田市立小中学校の今後のあり方に関する2次方針や、教育委員会施設等総合管理計画の策定、教育振興基本計画の進行管理を行うため課・センターを新設するとともに、学校教育課と生涯学習・スポーツの組織構成を変更し、また、令和10年に長野県で開催される国民スポーツ大会の運営支援のため、室を新設したいとするものでございます。それに基づき飯田市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正

したいものでございます。

詳細は、23 ページからの新旧対照表にてご説明を申し上げますので御覧ください。

第2条の見出し及び同条各号列記以外の部分中、課の次に「等」を加え、同条中、第3号を第5号とし、第2号を第4号とし、同号の前に次の1号を加える。「(3) 教育センター」。

第2条中第1号を第2号とし、第1号として次の1号を加える。「(1) 教育政策課」。

第2条に次の1項を加える。「2 生涯学習・スポーツ課に国民スポーツ大会推進室を置く。」

第3条表以外の部分中、課の次に「等」を加え、同条の表を次のように改める。25 ページになりますが、別記1、こちらを参照ください。

それから23ページにお戻りいただきまして、第7条第1項第2号中、「課長」を「課等の長（教育センターにおいては所長、国民スポーツ大会推進室においては室長という。以下、「課等の長」という）」に改める。

第7条第1項第3号中「(課長補佐の次に教育センターにおいては所長補佐、国民スポーツ大会推進室においては室長補佐という。以下「室長補佐」という)」を加える。

それから24ページにかけてでございますが、第8条第4項中、「課長」を「課等の長」に、「課務」の部分を「課の所掌事務」に改め、同条第6項及び第7項中、「課長」を「課等の長」に改める。

それから「別表を次のように改める。」ということでこちらは別記2になります。26 から29 ページです。ご確認をお願いします。

以上になりまして、22 ページにお戻りいただき、附則は施行日を定めるもので、令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案第25号の採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 25 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 26 号 飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 26 号、「飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明を福澤学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（福澤好晃） 議案第 26 号、飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。30 ページでございます。

提案理由は、教育センターを新設するため、課等の長に所長を追加したいものでございます。

新旧対照表にてご説明を申し上げます。31 ページをお願いいたします。

飯田市教育委員会事務処理規則の第 4 条第 2 号中、「及び室長」を「、室長及び所長」に改めるものでございます。

附則は施行日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日でございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 26 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 26 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 27 号 飯田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 27 号、「飯田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 議案第 27 号、飯田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。32 ページになります。

提案理由は、教育政策課長が学校教育課長に代わって主管課長となることから、公印の保管者等を変更したいこと。また、電子印の利用に教育政策課と教育センターを追加したいものでございます。

それでは内容につきまして、新旧対照表にてご説明を申し上げますので、次のページをお願いいたします。

第 4 条第 2 項及び第 3 項、第 5 条、第 6 条、第 9 条の 2、第 10 条第 2 項及び第 3 項、第 11 条並びに第 12 条第 1 項並びに別表の第 1 の 1 の表中「学校教育課長」を「教育政策課長」に改め、別表第 2 の 1 の表及び同表の 2 の表中「学校教育課長」を「教育政策課長」に改める。

別表第 3 の表を削り、同表に次の表を加えるということで 38 ページの別記 4 になりますので、ご確認をお願いいたします。

お戻りいただきまして、32 ページになりますが、附則は施行日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日でございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案第 27 号の採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 27 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 28 号 飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 28 号、「飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 28 号、飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。39 ページからになります。

提案理由ですが、飯田市の他職種の会計年度任用職員につきましては、飯田市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則、こちらの改定によりまして、令和 7 年度から期末手当支給率が 2.2 から 2.5 に変更される予定でございます。また、行政職俸給表の 3 級以上が一部改定され、行政 4 級 49 号から 53 号は行政 4 級 41 号から 45 号にそれぞれ改められることから、外国語指導助手につきましてもそれを基準とする号俸行政 4 級 41 号から 45 号としたいものでございます。

それでは、新旧対照表にてご説明を申し上げます。おめくりいただき 40 ページをお願いいたします。

別表第 1 中「行政 4 級 49 号」を「行政 4 級 41 号」に、「行政 4 級 50 号」を「行政 4 級 42 号」に、「行政 4 級 51 号」を「行政 4 級 43 号」に、「行政 4 級 52 号」を「行政 4 級 44 号」に、「行政 4 級 53 号」を「行政 4 級 45 号」に改めるといたします。

39 ページにお戻りいただき、附則は施行日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日でございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案第 28 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 29 号 飯田市小中連携・一貫教育推進委員会要綱の一部改正について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 29 号、「飯田市小中連携・一貫教育推進委員会要綱の一部

改正について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは議案第 29 号、飯田市小中連携・一貫教育推進委員会要綱の一部改正についてでございます。41 ページになります。

提案理由でございますが、令和 7 年 1 月に制定しました「飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則」、こちらに基づいて、小中一貫教育を実施するに当たりまして、「飯田市小中連携・一貫教育推進委員会」を「飯田市小中一貫教育推進委員会」とし、その設置目的及び所掌事項について必要な事項を定めたいものでございます。

それでは新旧対照表にてご説明を申し上げますので、42 ページをお願いいたします。

まず、題名を次のように改める。「飯田市小中一貫教育推進委員会要綱」。

第 1 条中「の義務教育 9 年間において、小学校、中学校が相互に連携し、系統的、総合的な指導体制及び教育環境の充実を図る具体的な検討を行い、もって一貫性のある効果的な教育（以下小中連携・一貫教育という。）を推進するため、」、こちらを「立小学校及び中学校において実施する小中一貫教育（飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則（令和 7 年飯田市教育委員会規則第 1 号）第 2 条の小中一貫教育をいう。）について、その効果的な推進に必要な事項の検討を行うため、」に改め、「連携・」を削る。

第 2 条中「委員会は、」の次に「飯田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ」を加え、「方針の策定及び全体調整」を「検討」に改め、同条第 1 号中「連携・」を削り、「指導」を「実施」に、「教育環境」を「実施方法」に改め、同条第 2 号中「連携・」を削り、「教育課程」を「実施に係る点検及び評価」に改め、同条第 3 号中「連携・」を削る。

第 3 条第 2 項中「飯田市」及び「（以下「教育委員会」という。）」を削るとしたいものでございます。

お戻りいただきまして、附則でございます。この要綱を令和 7 年 4 月 1 日から施行するとしたいものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明いただいたこの件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

（「ありません」 との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 29 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」 との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 30 号 飯田市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の一部改正について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 30 号、「飯田市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の一部改正について」を議題といたします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 議案第 30 号、飯田市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の一部改正について、お願いいたします。43 ページになります。

提案理由は、飯田市小中連携・一貫教育推進委員会要綱の一部改定によって、委員会の名称が変更になったことから、当該箇所を改正したいものでございます。

それでは新旧対照表にてご説明を申し上げますので、おめくりいただきまして 44 ページをお願いいたします。

第 3 条第 2 項中「連携・」を削るとしたいものでございます。

お戻りいただきまして 43 ページ、附則は施行日を定めるもので令和 7 年 4 月 1 日からとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」 との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」 との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案第 30 号の採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」 との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 30 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 31 号 飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令を廃止する訓令の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 31 号、「飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令を廃止する訓令の制定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 31 号、飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令を廃止する訓令の制定について、お願いいたします。45 ページになります。

提案理由でございますが、小中連携・一貫教育担当指導主事として任用してきました教育支援指導主事でございますが、現在は教育支援指導主事は不登校児童生徒の支援を主な職務としていることから、実態に合わせてこの訓令を廃止するものでございます。

附則は訓令の施行日を示すもので、公布の日から施行をします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、議案第 31 号を採決いたします。

本案を原案のとおり廃止することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号は、原案のとおり決定をされました。

それでは、次の日程に進みます。

日程第 7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） これから「協議事項」に入ります。

(1) 令和7年度入学式教育委員会告辞について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、令和7年度入学式教育委員会告辞についてを議題といたします。

議題の説明をお願いします。

北澤学校教育専門幹。

◎学校教育専門幹（北澤孝郎） それではよろしく願いいたします。

別紙でお配りさせていただいています裏表の、こちらは前回の定例会でお示しし、それに基づいて修正をしたものでございます。令和7年度の入学式の小学校用の告辞文案と中学校用の告辞文案でございます。

令和7年4月から学園構想が始まるということで、「もう少し付け足したほうがいいのではないか」というお言葉をいただきまして、赤になっている部分が前回と変えて付け足したものでございます。

それぞれご確認いただき、準備を進めてまいりたいと思いますので、またご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 説明は以上でございますが、この件につきまして質疑等ご発言がございましたらお願いいたします。

はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 特段ないようですけど、小学校のほうのところの「ムトスの学び」を説明してくれた赤字のところの「深める」の上に「を」が必要ですね。

◎学校教育専門幹（北澤孝郎） すみませんでした。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 細かなことを言ってごめんなさい。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ほかが発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、この協議につきましては以上といたします。

協議事項は以上で終了になります。

次の日程に入ります。

○教育長（熊谷邦千加） 本日は「陳情審議」はございません。

続いて、次の日程に進みます。

日程第9 その他

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 初めに「教育委員報告事項」です。

初めに教育長職務代理、教育委員の皆様方から報告がございましたらお願いをしたいと
思います。いかがでしょうか。

林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 2月23日ですが、人形劇場で行われている定期公演を幼稚園の年長の
娘と見てきました。

実は私、今まであまり報告をしていなかったんですが、人形劇定期公演を今年度4回見
に行きまして、4回目になりますと水引でつくった指人形がもらえるということで大変楽
しみにして行きました。ツチノコみたいな形のと、おそらく金魚かなという水引をいただ
きました。

この日は2つの人形劇が見られたんですが、特に龍江小三年生が発表された総合学習で
「龍江のよいところをみんなで考えた」という人形劇がとても面白かったです。

「尾科の文吾」という民話を人形劇で、影絵使いで演じたんですが、人形はもちろん、
子どもたちがつくっておりますが、それ以外に歌もあり、楽器演奏もあり、効果音も全て
お子さん16人で行っていました。特に面白いなと思ったのが、鳥の羽ばたきの音を傘の開
閉、バサバサと開閉することで羽ばたきを表現していきまして、とても面白いな、すごく惹
かれる人形劇でした。

飯田弁をつかって見どころもいっぱい、総合学習のまとめとして子どもたちも大変生き
生きとして演じておりました。幼稚園児でもとても面白く見られる人形劇でした。

もう一つ、「シアター奇望堂」さんという方がやられた、人形劇の初級講座を受講された
方だそうですが、同じ人形劇を私、実は娘と2回目か3回目なんです。同じ内容なので分
かではあるんですが、~~それも含めて何か子どもも私も~~前回と少し違った部分をつくってら
したり、観客を参加させるという部分が前とは違った形であったり、こういう少しずつ変
わっていくっていうのも、これもまた面白いなと思いました。表題を見て「同じようだね」
っていうふうに娘と話しましたが、それでも、子どもも結構楽しく見せていただいて、

私も大変楽しく見せていただきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 今のご報告で何かご質問ご発言等ありましたら。よろしいですかね。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それでは、次へ進みます。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育次長報告事項」。

教育次長から報告がありましたら、お願いいたします。

◎教育次長（秦野高彦） ございません。

（３）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「学校教育課関係報告事項」。

学校教育課から報告がありましたらお願いいたします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、学校教育課関係報告事項を２件お願いいたします。

まず、新たな上郷小学校の校舎内に整備をしております上郷児童クラブでございます。

こちらは来年度から使用を開始するということで、今、準備を進めておりますが、それに伴う開所式がございます。

上郷・別府・高松の３つの児童クラブが一つになるということで、校内に上郷児童クラブとして整備がされるということで、地元でも非常に開所式をやりたいというご意向もございましたので、令和７年４月４日の午後３時から、特に資料はございませんが、開所式がありまして、小学校・中学校の入学式、その後に上郷地区の役員の皆様が、また、小学校の中の児童クラブに戻られて開所式を行うということがございますので、ご承知おきください。

それからもう１点です。令和６年度第６回、今年度最終になりますが、学校のあり方審議会でございます。

審議委員の任期が2年ということで、令和5年度・6年度とお世話になった節目の審議会になりますが、こちらを3月24日月曜日に行う予定ですので、ご報告を申し上げます。

私からは以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 1点、2ページの要綱でいくと上郷児童クラブの開所式午後2時半になっていますが。

◎学校教育課長（福澤好晃） 2時半から受付開始で、開所式自体の開始は15時から、3時からになります。

それからすみません、あわせて参考までにですが、今年度、上郷・高松・別府の児童クラブ3つ合わせてですが、受入児童数が108人でした。来年度から新たな児童クラブとしてスタートするに当たりまして、現在のところ124人の受入れでスタートをしていく予定でございます、16人増えております。

ただ、高学年の受入れというところでいきますと、まだまだ四年生の受け入れができていないという状況がございますので、引き続きこちらは最大160人の定員で整備をしておりますので、体制を含め、さらにまた次年度以降に向けての課題として捉えて進めてまいりたいと考えております。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの報告につきまして、質問あるいはご発言がありましたらいかがでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 前にお話を聞いたとき、「人数が増えるけれども、支援員さんがなかなか見つからない」と言われていました。組合回覧で「支援員さんに応募していただける方は」という募集チラシも回りましたよね。その結果として、人が見つかって予定どおりにスタートできるという流れなのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 上郷につきましては、まずは、7年度は120人の定員でスタートしていくということを想定しておりましたので、上郷につきましてはその体制は整っております。

ただ、全市的に見ますと支援員さん、なかなか勤務の時間が中途半端といえますか、限られた特殊な状況もありますので、まだ現在も募集をしながら、飯田市全体ではまだ数名不足をしておる状況でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。さらにご質問ご発言がありましたら。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） ないようでしたら、次へ進みたいと思います。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （４）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは 46 ページ・47 ページを御覧いただきたいと思っています。

まずは 46 ページの資料 1 を御覧いただきたいと思っています。伊勢市との小学生交流会の今後についてでございます。

伊勢市の小学生との交流会でございますが、昭和 53 年から相互に行き来するという交流を行ってきておりまして、これまでに 46 回の交流を重ねてきたところでございます。

残念ながらと言うと恐縮なんです、時代の変化や環境の変化に伴いまして、お互いに行き来して体験をするということについて、もうなかなか内容について制約が出てまいりまして、例えば飯田の子どもが伊勢に行っても海に入れないとか、そういったことも出てまいりまして、あと普段、子どもを見ている担任の先生が引率でついていくってこともなかなかできないと。そういったことから安全管理上の課題も出てきておりまして、「このまま同じような形でやっていくということは非常に厳しい」という現場からの声も出てきていたところでございます。

そういう中で伊勢市さんとお話をさせていただく中で、双方同じ課題を抱えていたところでございましたので、来年度からはお互いの市を行き来するっていうのは終了しようという形で、双方同じように、そういった結論に至ったということでございます。

そうはいいってもお互い交流を重ねてまいりましたので、いきなりこれで「はい、終わります」っていうことではなくて、来年度以降については、その下にも書いておきましたが、中央図書館に伊勢市の紹介コーナーを設けさせていただいて、少し伊勢市さんのことが分かるようなコーナーをつくったりとか、あと各学校や授業の中で伊勢市について学びたいとか交流をしたいという、そういったニーズがあれば、それに対して教育委員会としてサポートをしていくと、そういうことを予定しているところでございます。

いずれにしても、こういった形で、いい取組をやってきたという自負はありますが、こういった時代の流れの中で見直しをさせていただきたいということでご理解いただければと思います。

続きまして、資料２の飯田の学びの総合情報サイト「結いなび I I D A」の終了についてでございます。

こちらについては、令和３年の８月からいわゆる学びたい人たちと学びを提供する人、それから学んでいる人たちを一元的に結ぶような、まちじゅうが学びの教室になることを目指して、そういったサイトを立ち上げてさせていただいて、お互いにそこに登録された皆さん方が、お互いに双方向で情報をやり取りするっていう、そういうことを目指して立ち上げたサイトでございます。

こちらについては、現状がそちらの表にまとめさせていただいておりますが、アカウント数についても、あまりその期待した以上に伸びなかったということと、その利用数につきましては、次のページの４８ページですが、グラフでつけさせていただいておりますが、多少利用が伸びるように「わが家の結いタイム」の啓発の一貫として使ったりとかはして少し一時は持ち直したというところもありますが、当初予定した目的のように使われるということがないという、そういった状況になってまいりました。

この結果、今年度末の３月末を持って、このサイトの運用を終了したいということでございます。

今の状況から説明させていただきますと、このサイトでなくてもＳＮＳで検索もできますし、つながろうと思えばつながることができるということで、いわゆる役所がわざわざ何でもかんでもやらなきゃいけないっていう、そういう時代ではなくなってきたのかというふうに理解をしているところでございます。

ですので、まあ、こういったプラットフォームについては、代替のものをまた用意するとか新たなことやるということではなく、これで終了とさせていただきたいと思っております。

これからも一応、少ないですけども利用がございましたので、少し当分の間はサイトのほうに「終了しました」という旨の表示がされる維持費用だけは持たさせていただきまして、一定の期間が済みましたら、その案内の削除という形にしてまいりたいというふうに予定をしております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの報告につきましてご発言がございますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ご発言がないようでしたら、次へ進みたいと思います。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （5）番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （6）「公民館関係報告事項」。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （7）「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

◎文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） それではお手元に資料を何点かお配りしておりますので、項目といたしましてはア・イ・ウ・エがありますが、それ以外も含めてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、ニュースレターということで、カラーのA3を2つ折りにした「文化会館ニュースレター」というものがあると思います。こちらは新文化会館整備室が取り組んでおります新しい文化会館に関する状況の報告ということでございまして、2月から3月にかけて組合回覧で配布をさせていただいているものでございます。

ちょうど1年前に基本構想ができておりまして、このニュースレターの一番下の下段に書いてありますが、基本理念といたしまして、「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」という基本理念と5つの基本方針、「集う」・「観る」・「創る」・「伝える」・「育む」ということに向けまして今、基本計画を検討している段階でございます。

中面を御覧いただきますと、今年度2回の専門家会議を行っておりまして、さらには年末に第12回目となります新文化会館整備検討委員会を行っております。

基本構想を具現化するための検討ということなのですが、今年度になりまして新たな状況整理をする中で、建設費がかなり高騰しているという中で、広大な敷地の確保ですとかリニア中央新幹線の工期延長による飯田市の長期財政見通しの見直しというような現状がある中で、これをどのように具現化するかということで、課題を整理しながら検討進めて

いる状況でございます。

現在、飯田市が掲げる検討の方向性ということで書いてございますが、これまでは一体の整備ということで検討のことを進めておりましたが、一体の整備に加えて施設を分散して整備する方法も含めて検討しようということで、現在、方向性が複数出てきているところから、基本計画の検討に関しましても、今年度だけでは済まずに来年度も含めて基本計画を検討していこうということになっているということでございます。

検討の状況、意見等はこちらを御覧いただければと思いますし、冒頭、教育長が申し上げました、今回の議会の一般質問でも、それぞれ議員の皆さんから質問いただいております、そこに「取組の状況は」ということで書いてありますので、また御覧いただければと思います。

この資料の裏面ですが、各専門家の皆さんのご意見と同時に、裏面の下段には、市民の皆さんからご意見を引き続き聞く機会といたしまして、「集う」ということに関しましてはワークショップを開催しております、そこで3回に渡ってワークショップをしたご意見ということもありますので、また御覧いただければと思っております。

引き続き、新年度にかけましても、検討状況をこういったような形でニュースレターにまとめて市民の皆さん、または教育委員の皆さんにもお伝えをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、イの人形劇定期公演のお知らせです。

先ほど林委員のからご報告、ありがとうございました。人形劇定期公演で今回3月のご案内と4月のご案内ということで、3月はチラシのほうA5サイズのこちらカラーの写真でございます。今回は2つの劇がございますが、一つは市内の認定こども園の保護者の皆さんによる人形劇クラブ「きらきら座」という皆さんが「3まいのおふだ」という人形劇でございます。もう一つは、いいだ人形劇センターがプロデュースいたしまして、ゼロカーボン啓発人形劇ということで新作をこの3月の定期公演で行うということでございます。

ご存じのとおり、飯田市では、ゼロカーボンということで、非常に力を入れて取り組んでおります、文化会館といたしましても人形劇センターでこのゼロカーボンを啓発できるための人形劇を制作いただきたいということで委託事業として取り組んでおります、このたび完成をするということになりまして、お披露目も兼ねてこの定期公演で上演させていただくというものでございます。

来年度に関しましては、小学校ですとか地域活動の中で御覧いただける作品にしていきたいというふうに思っておりますので、この今回3月16日ですが、ぜひ御覧いただければ

と思っております。

なお、4月の定期公演に関しまして、まだチラシができておりませんが、4月は13日、こちらは午後1時半開演ということで、現在、伊豆木人形クラブということで、三穂の小学生も含め、伊豆木人形クラブの皆さんの三番叟と、そのほか飯田女子短期大学のサークルの皆さんと、ほかにも人形劇団の3つの作品を上演するというのが4月13日1時半からということで決まっておりますので、こちらもお時間がありましたらぜひ御覧いただければと思います。

続きまして、エの人形劇の巡回公演のご紹介ということで、年度末でございますので、人形劇フェスタ以外で人形劇に関してこんなような事業をやっておりますというご報告ご紹介になります。

こちらの事業の簡単な概要と、実施状況をまとめておりますが、人形劇のフェスタに関しましては、毎年多くの方に関心をいただいておりますが、フェスタ以外でも飯田のまちの中で人形劇、または小学校、保育園で人形劇を鑑賞する機会をより多くしたいということで、平成13年にこういった事業を開始しております。

実施状況のところを御覧いただければと思いますが、平成13年度は公演数が9公演ということで1,587名の保育園児、小中学校生に観ていただいた実績がありますが、本年度、令和6年度は30公演まで増えておりまして、小学校が5校、認定こども園が31校ということで、地域によっては小学校と保育園が共同でやるってところもありますが、このように公演数は増えてきておるということで、少子化により園児、小学生が減っておる中ではありますが、鑑賞の機会は増えておるということで、保育園・小学校の先生からも毎年楽しみにしているというような、そういった内容ということでございまして、来年度以降に関しまして、この人形劇の巡回公演に関して文化会館としても大切に事業を実施していきたいというものでございます。

最後に、本日配布をさせていただいた配布物が2つございます。一つが冊子になっておる「t o i t o i t o i」という情報誌でございます。

こちらは新しい文化会館に向けて飯田の文化芸術の活動を紹介しようということでございまして、3年目になりまして、今回は人形劇に関する活動でいいだ人形劇センターの後藤さんの活動ですとか、飯田交響楽団の活動、そのほか様々なことを載せるとともに、新文化会館の検討状況もそこに載せてあります。

さらに今回は、裏表紙に「グリムスパンキー」の凱旋ライブ、南信州凱旋ライブの情報も載せるとともに、この3月23日のライブのときにお客様にこの冊子をお配りするという

ことで、「グリムспанキー」のインタビュー記事も掲載してございます。

さらに最後になりますが、「グリムспанキー」の凱旋ライブの関連イベントということでチラシが入っておりますが、これまでも何回か紹介しておりますが、今回、実行委員会を構成している中で 100 名近い方が実行委員会に公募で手を挙げていただきました。

特徴的なことといたしますと、その中の 3 割、約 30 名の方、高校生でございました。高校生が実行委員のメンバーになって、かなりいろんな活動をしていただいております。

こちらには書いてありませんが、今、水引を当日来られたお客さんに配布しようですか、このチラシ、ポスターを配布する活動も高校生がかなり中心行的に行っていただいているということでございます。

関連いたしまして、今 3 月 8 日から 30 日まで飯田市内では竹田扇之助記念国際糸操り人形館で「グリムспанキー」の特別展示ということで、実は亀本さんが座光寺出身で高陵中学校を卒業ということで、座光寺地区に縁のあるところで特別展をやりたいということで、竹田人形館で展示会をしています。今、結構、地元の方でも初めて竹田人形館に、この「グリムспанキー」の展示会をきっかけに足を運んでいただいた方がいらっしゃるということでありますので、ぜひこういった機会に足を運んでいただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいまの報告につきまして、何かご質問等ご発言がありましたら。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（８）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして（８）「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） それでは資料 49 ページからお願いいたします。

飯田市児童・生徒読書調査結果報告書を記載してございます。こちらは、昨年 12 月から今年 1 月にかけて行いました調査です。小学校の三年生から六年生と中学一年生から三年生を対象に調査いたしました。

おめくりいただきまして、50 ページと 51 ページを御覧ください。

子どもが自分から本を読みたいと思うには、読書は楽しいと思う体験を積み重ねることが有効であると思います。

質問の2と3は、その楽しいと思う体験ができているかを調査したものです。質問2で読書が「好き」と「どちらかという好き」という子どもは、小中学校で8割近くになりました。質問3で今年度「おもしろい」「感動した」という本に出会った割合は、小学校で80.9%、中学校で73.4%あって具体的な本の名前を多く挙げられています。

52 ページと 53 ページを御覧ください。

質問の5は学校の授業以外に1週間のうち、どのくらいの時間、本を読んでいるか。質問の6は、学校の授業や読書の時間を含めて1カ月に何冊くらい読んでいるかを聞いたものでございます。

質問5で1週間に一定時間、30分以上ということにしておりますが、一定の時間、自発的な読書をしていると思われる児童生徒の割合は、小学生が45%、中学生が42.3%でした。「全く読まない」という、自発的な読書をしていないと思われる児童生徒は三年生のときは1割であったものが、六年生になると2割くらい、中学三年生になると4分の1以上になっているという状況でございます。

質問5の1週間のうち本を読まない児童生徒の割合と、質問6の1カ月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合を比較しますと、質問6の一冊も読んでいない児童生徒の割合のほうが小学生は9.3ポイント、中学生が13.4ポイント低くなっていることから、自分で自発的には読まなくても、学校の授業や読書の時間などによって読書に親しんでいる児童生徒があることが分かりました。自発的に読まない子どもにとっては、学校での読書の時間が大事だと考えられます。

54 ページを御覧ください。

質問7の本を読まない理由については、小学校三年生は「嫌い・苦手」が多いのに対して、五・六年生以上になりますと、「ほかにやりたいことがある」、また「テレビ・ネットのほうがおもしろい」が増えてきております。また、「読みたい本がない」という割合も高くなっておりまして、読みたくなるための取組が必要であると考えます。苦手・嫌いという児童生徒には読む力をつけたり、好きになるための方策が必要であるというふうに思います。

55 ページからは、図書館利用について聞いています。

58 ページの質問11は、「図書館で本を選ぶとき、どうやって本を決めますか」という質問です。こちらについては、「本棚で選ぶ」という回答に続いて、「友達に聞いた本、友達が読んでいた本」の割合が高くなっています。読みたい気持ちを喚起するには友達からの薦めが有効であるということが分かりました。

59 ページ以降は、学校図書館と市立図書館が協働でつくった学年別リストについて聞いております。こちらを見ますと最後の質問 15 を見ましても、「リストの本を読んでいない」という子どもが六年生だと 35% もおまして、どのように手渡していくかが課題だというふうに考えております。

読書調査の報告は以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） アンケート調査の結果の報告がございましたが、ただいまの報告につきまして、何かご発言がありましたらお願いいたします。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 事前に報告書をいただいたので、丁寧に読ませてもらったのですが、非常に興味深いといえますか、大切なことがいくつかあったなと思ってこの結果を見させてもらいました。

今日いただいた資料でいうと 50 ページになるのか、前の資料だと 2 ページですけど、読書による感動体験の有無が、その後の読書生活にすごく影響を与えるのだなということがよく分かりました。今回の調査は、データの母数の範囲が広くて、子どもの人数も多いので、かなり信憑性のあるデータになっていると思ってみたのですが、どっちにしても読書による感動体験を持たせることがすごく大事だということを改めて思いました。

以前、別の機会に聞いた情報だと、10 歳から 12 歳ぐらい、小四から小六ぐらいの間の読書の感動体験というのは、その後の読書生活を方向づけるというようなことを聞いたことがあります。自分の拙い体験で、中学校で平成 13 年から 16 年までの 4 年間ですが、全校朝読書を 10 分間、毎日実施したことがありました。ただやっているだけでは、子どもの意識が分からないので、半年に 1 回ずつ、5 問ぐらいの簡単な読書アンケートをとりながら続けました。そのとき、「読書が好き」と答えた子たちの 8 割ぐらいは、「読書から感動を覚えたことがある」というところにも該当する。逆に「あまり読書が好きじゃない」と答えた子たちの 8 割ぐらいは、感動体験がないと回答していました。読書からの感動体験と読書が好きかどうかというのは、非常に関連があるというふうに、その頃から思っていて、今回これを見させてもらおうとそのことが明確に裏付けられたというか、うんと合致しているなと思って、納得しながらこれを見させてもらいました。

ついては、この今日の資料でいうと、例えば 58 ページになるのですが、本を選ぶときにどこから選んでいるかというとき、「本棚から」というのが約 8 割いる。それに次いで「友達から」というのが 5 割ぐらい。その一方、ちょっと悲しいなと思ったのが、「担任の紹介」というのが 3% しかない。「テレビ・ネット」というのが 22% ぐらいですか。

さらに加えて 60 ページのところに「よむリス」のところで 62%の子どもたちがこの『よむリス』の中の本を読んだら感動する本に出会えた」と答えている。これを合わせて考えると、担任先生が学校でこの「よむリス」を配布される訳ですよね。そのとき、ただ配りっぱなしで終わらせるのではなくて、一言添えて、「せめてこの『よむリス』の中のリストから 1 冊は読もうね」とか動機づけしていくことが、適期に読書からの感動体験を得るということにすごくつながるのかなと思いました。

せっかくこの「よむリス」などのいい手立てをしてくれているのに、それが十分生かされていないというか。担任からの紹介では 2～3%、「よむリス」からだったら 60%ある。日々の多用な状況もあるかとは思いますが、せめて「よむリス」を子どもたちに勧誘して、読書環境を整えてほしいと思いました。

生成 AI など進んで活用していくときに入って、語彙力とか読解力とかは、これから「ムトスの学び」と同等の部分ですごく大事な個々の力になっていくと思います。将来、自分で判断して、自分で一歩踏み出して活動していくという部分で、言葉の力は不可欠だと思います。

語彙力や読解力を身につけるには、読書などの地味な活動を積み重ねていくしかないということは今、多方面から言われていることなので、改めて今回のこの調査を見たときに、子どもたちにとって大事な適期に感動体験を味わわせることは、すごく大事なことだなというふうに思うわけで、そういうところを学校の先生方にも、一番の基本だよという部分をお伝えしていけるといいなと思って、このデータを見させてもらいました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。何かありますか。

瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） 今、北澤職務代理おっしゃっていただいたように、アンケート結果を見ますと四年生から六年生辺りになったときに本が好きでいたり、感動する本と出会えることが大事だになっていうのは本当におっしゃるとおりだと思います。

どうやって結びつけていくかっていうことを考えると、一番身近である学校での取組が大事になってくると考えておりまして、先生方を含め、大事だということを感じていただきながら、どんなふうに取り組んでいくか考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ほかによろしいでしょうか。

麦島委員さん。

◇教育委員（麦島真理子） 様々なグラフから統計を読み取ることができて、すごく勉強になりました。

読書を、本を読むことを「嫌い」って正直に答えているところ、それもある意味すごく正直な意見でいいと思います。全員が全員、読書が好きとも限らないので、「好き」もしくは「どちらかという好き」という割合がこんなにも多いことがもう既にすごく素晴らしいと私は思いました。

読書時間や冊数が多いことは読書好きな子にとっては素晴らしいことですが、例えば本が嫌いなお子さんでも、その子が何か1冊でも選んだ本というのはすごく興味深いと思います。小説が好きな子、歴史が好きな子、自然科学が好きな子、美術や芸術の好きな子など、その子が何の分野の本を選んだかとか、図鑑を見るのが好き、漫画が好き、長い文章を読むのが好きなど、その子の個性を1冊の選んだ本から読み取ったり、より本に興味を持つきっかけを与えることはできると思います。例えば、同類の本を次回紹介するなど、その子の選んだ本には、その子の好きなどすごい情報がいっぱいあると思います。そのようなサポートができると、それをきっかけに本が好きになるっていうことがあるんじゃないかなっていうふうに考えました。

「勉強しなさい」と同様、「本を読みなさい」っていうようなことを言えば言うほど心理的リアクタンスがはたらき、余計嫌ってというふうに思うこともあるので、お友達の紹介など本当に自然に主体的に読みたくなるきっかけがあればいいなと思います。

◎中央図書館長（瀧本明子） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） 林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） ちょっと似た感想になるんですが、この1年間で「おもしろい」・「感動した」・「夢中になった」本は8割近く、中学校だと少し落ちますが、それでも8割近いお子さんがそういう本に出会われているということに、ちょっとすごいなっていうふうに率直に思いました。図書館に行っているお子さんっていうのも、私が想像していたよりはとても多くて。なので、今の学校ですとか図書館での取組があるからこそなのかなというふうに思いました。何か本当に、割合が思った以上に高いと私は感じました。

先ほど職務代理からもありましたが、そんな中でも本を選ぶ選び方が、やっぱり棚が一番、棚っていうのも、やはり学校の図書館ですとか、ほかの図書館で工夫されているからこそ本棚が一番多いと思いますし、やっぱりポイントは友達なのかなと私は思いました。やっぱり友達が読んで面白っていうのを、どこかで多分5割の子たちはシェアしあっているっていうことなんだなと思って、それが素晴らしいなって、「これ面白かったよ」っ

という話ができている。お友達とそういうのを分かち合っている子がこれだけいるんだな
っていうことに、ちょっとすごいなというふうに感じました。

また、そういうきっかけをやっぱり授業というか図書館のほうの工夫ですとか、いろん
なところでさらに進めていけると、いいなと思います。やっぱりお家の人とか担任という
のは少ないなと。大人から言われてもなかなか響かないというところはあるかなと。なの
で、むしろやっぱり友達同士でシェアしあえる環境をよりつくっていくっていうことも大
事かなと感じました。

以上です。

◎中央図書館長（瀧本明子） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは、また読書のほうに関心を寄せてまた進めていきたいと思
います。

（９）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて報告事項「美術博物館関係報告事項」。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館からは２点お願いします。

一つはアです。「びはく学芸祭」についてでございます。「びはく学芸祭」というチラシ
をお渡ししております。

「びはく学芸祭」は、飯田市美術博物館の学芸員、それから専門研究員、そして美術博
物館を利用して研究活動されています一般の市民の方々の１年間の研究成果、あるいは結
果を報告していただく会ということでございます。

一人ポスター１枚に研究していただいた内容を掲示していただくということでございま
して、今週末３月１５日から３月３０日まで美術館のロビーで掲示をいたします。こちらは入
館無料エリアでございますので、また御覧いただければと思います。

そして３月２２日の土曜日でございますが、口頭発表とポスターセッションを行います。
口頭発表は、今年、行った展覧会の中から近藤大知学芸員が「七科約説」に関係すること。
それから小島淳学芸員から春草の没後１５０年記念展に関して発表をさせていただくという内
容になっております。

ポスターセッションは、それぞれの方々のポスターの前で短い時間ですが、説明すると
いう機会を取っております。

今年は学芸員、専門研究員のほか、人文分野では歴史研究所の研究員、特任研究員の方
にも発表していただきます。それから考古博物館の学芸員も参加をしていただいております。

す。また伊那民俗学研究所、城下町サポーターの活動なども紹介させていただきます。美術分野からは、下伊那教育会の郷土調査部の菱田春草研究委員会の発表も入ってございます。また、一般の市民の方の研究ということで、元美術博物館の協議会の委員の方も発表をしていただく予定となっておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

続きまして、4月の「びはくにゅーす」でございます。

美術博物館は、実は今、工事休館中でして、この15日から再開をいたします。展示室も全部開くという状況でございますが、中でも文化のトピック展示でございますが、これは今年修復をいたしました田中芳男関係の資料、修復を終えたものについてご紹介するというものでございますので、御覧いただければと思います。

それからプラネタリウムですが、4月より時間を変更させていただきます。午前中は10時半の回は同じですが、その後11時半から予約投影を設けます。午後は13時半、15時というふうな始まりになりますので、今までと少し時間が異なっておりますので、また御覧いただくときにはお気を付けください。

裏面へまいります。4月から5月に始まります新しい講座の募集が始まります。一つは「ゼロから始める古文書」講座。今年は前半期に初級編と、ステップアップという形で後半期を行っていきますが、その初級編の募集が始まります。それから「こども美術学校」、「中学生造形教室」も募集が始まりますので、参加したいというお子さんがいらっしゃったらぜひご案内をいただければと思います。

それから本日、来年度、令和7年度の美術博物館と考古博物館のスケジュールの一覧ができておりますので、そちらもお配りしております。詳細お話すると長くなりますので、また御覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 歴史研究所も併せてお願いいたします。「歴史研究所関係報告事項」。

牧内歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） 本日、黄緑の封筒をちょっと机の上に置かせていただいておりますが、2月末と先週7日に刊行いたしました歴史研究所の年報22号と「史料で読む飯田・下伊那の歴史4満州移民・青少年義勇軍」という2冊の本をお配りしましたので、またお時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま2つの美博と歴史研究所からありましたが、何かご発言がございましたら。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） では、全体を通して何か聞きそびれたこととか言いそびれたこと等ございましたらいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） すみません、ありがとうございました。

今回もまたトイレ休憩を取るのを忘れてしまいました。もう少しですので進めたいと思います。

（11）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） （11）「今後の日程について」。

松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） それでは今日の資料の3ページを御覧ください。

（11）です。今後の日程であります。

初めに、教育委員会の定例会ですが、今年度につきましては3月に臨時会を予定しています。3月31日の10時から第2委員会室ということでこの部屋とは違ってこの下の降りたところの階の会議室になります。第2委員会室で行います。

特に教育委員会事務局の人事異動に伴う議案が出てまいりますので、ご審議のほうをお願いいたします。

その後、永年勤続表彰ということで、小学校・中学校を退職される方、県教育委員会のほうから表彰となりまして授与式のほうを行いたいと思います。

11時から校長の離任式にも教育委員の皆様のご立ち会いをお願いします。予定では11時40分ごろには記念写真の撮影を、集合写真になりますが、中に入っていただきますので、ご予定をお願いします。

4月1日に校長の着任式をお願いします。8時15分から第2委員会室で行いたいと思います。

4月9日に4月の定例会を、こちらも第2委員会室を予定してございまして、午後3時からということですが、協議事項等がありましたら、これより早い時間からスタートしますの

で、予定をお願いします。

それから校長会・教頭会であります。

来年度4月に開催いたしますが、本日教頭会のほうは開催通知が出ております。4月23日に教頭会で午前中の開催になります。校長会のほうは4月14日の月曜日を予定し、午後であります。今度4月から始まります飯田学園構想に伴う学園長会を合わせて開催したいと計画していきまして、通知はこれからになりますが、どちらの日も夜間に歓送迎会を予定しています。特に校長会のある4月14日は、飯田市の開催ということで市長も出席しますので、よろしくお願いいたします。

日程のほうは以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、何かご質問ご発言ございましたか、いたします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 日程以外で何かご発言ございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですかね。

今日は議題がたくさんありましたので、また1時半からということで、1時間早い時間から本当にお疲れ様でした。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） 以上で教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後 4時38分